

令和 6 年 2 月 2 2 日

指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団

給水課長 後 藤 章 仁

メータ廃止の受付窓口の変更について（通知）

日ごろは、水道事業にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

見出しのことについて、下記のとおり受付窓口が変更となりますので通知いたします。

記

1 変更日

令和 6 年 4 月 1 日

2 変更内容

メータ廃止の受付窓口が、営業課から給水課に変更となります。

3 留意事項

不要な給水管の撤去工事は本来所有者の負担にて行うものであることから、移設、改造等他の給水工事に付随する撤去工事は、今までと同様にお客様の負担となります。他の給水工事申込の予定がある場合、メータ廃止の届出ではなく給水工事の申込みとなりますのでご注意ください。

問い合わせ先

給水課

電話 0561-38-0035